

令和8年1月26日出雲市選挙管理委員会臨時会 会議録

令和8年1月26日（月）午前11時00分、出雲市選挙管理委員会臨時会を招集し、301会議室で開催した。

1. 会議に出席した委員

選挙管理委員会委員長	建部 敏紀
選挙管理委員会委員（委員長職務代理者）	福間 浩
選挙管理委員会委員	原 市

2. 傍聴者 なし

3. 配布資料 別添のとおり

開会

(建部委員長) 令和8年1月26日の選挙管理委員会臨時会を開会します。

1. 議事

(建部委員長) 議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消並びに選挙時登録について事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第1号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第1号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第2号 直接請求に必要な法定署名数を定めることについて説明願います。

(事務局) 議第1号で承認いただいた名簿登録者総数139,597人に、それぞれ3分の1、6分の1、50分の1を乗じて得た数について、小数点以下を切り上げた数を法定署名数として定めるものです。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第2号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第2号について承認します。

【衆議院議員総選挙関係議題】

(建部委員長) 続いて、議第3号 選挙公報の配布方法の決定について説明願います。

(事務局) 選挙公報は、選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日までに配布することとなっています。ただし、各世帯に配布することが困難と認められる特別の事情があるときは、あらかじめ、都道府県選管に届け出て、新聞折込み等による配布をすることができますが、この場合、市町村選管は、選挙人が選挙公報を

容易に入手できるような補完措置を講ずるよう努めなければならないものとされています。

本市では、各世帯への選挙公報の配布が困難であることから、県選管に届け出て、新聞折込みによる配布を行うものです。また、補完措置として、市役所のほか、コミュニティセンターや市報設置拠点などへ設置します。

新聞折込み日は2月4日（水）を予定しています。

折り込む新聞は、令和7年7月の参議院議員通常選挙から変更ありません。

（建部委員長） 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

（委員） ありません。

（建部委員長） それでは、議第3号について承認されますか。

（委員） 異議なし

（建部委員長） ご異議ありませんので議第3号について承認します。

（建部委員長） 続いて、議第4号 投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について事務局から説明願います。

（事務局） 当日投票所の投票管理者は、選挙権を有する者の中から、市町村の選挙管理委員会が選任することとされています。

また、投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者（職務代理者）について、選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任することとされています。

なお、投票管理者及び職務代理者を選任したときは、その者の氏名等を告示することとされています。

（建部委員長） 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

（委員） ありません。

（建部委員長） それでは、議第4号について承認されますか。

（委員） 異議なし

（建部委員長） ご異議ありませんので議第4号について承認します。

（建部委員長） 続いて議第5号 投票所の投票立会人の選任について事務局から説明願います。

（事務局） 当日投票所の投票立会人は、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、

2人以上5人以下を市町村の選挙管理委員会が選任することとされています。

また、選任に当たって、同一の政党その他の政治団体に属する者2人以上を同じ投票所の立会人に選任することはできないこととされています。

なお、投票立会人を選任したときには、その者の氏名等を投票管理者に通知することとされています。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第5号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第5号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第6号 投票記載場所における氏名等掲示（小選挙区選出議員選挙）の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について説明願います。

(事務局) 氏名等掲示の掲載順序は、市町村の選挙管理委員会が、当該選挙の公示があつた日において、届出をすべき時間が経過した後に、くじで順序を定めることとされています。

今回の選挙の氏名等掲示の掲載順序のくじは、立候補届出期限である令和8年1月27日（火）の17時を経過した後の17時30分から行います。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第6号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第6号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第7号 開票管理者及び同職務代理者の選任について説明願います。

(事務局) 開票管理者は、当該選挙の選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会が選任することとされています。

また、開票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者（職務代理者）について、当該選挙の選挙権を有する者の中から、あらかじめ選任することとされています。

なお、開票管理者及び職務代理者を選任したときは、その者の氏名等を告示することとされています。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第7号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第7号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第8号 開票立会人（小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙）を定めるくじを行う日時及び場所の決定について説明願います。

(事務局) 候補者は、市町村の選挙人名簿に登録された者の中から本人の承諾を得て、開票立会人となるべき者1人を定め、市町村の選挙管理委員会に対して、投票日の3日前までに届け出ることができます。

また、開票立会人は、3人以上10人以下でなければならず、3人に達しない場合は、市町村の選挙管理委員会が開票立会人を補充選任し、10人を超えるときは、届出のあった者の中から市町村の選挙管理委員会がくじで定めた者10人をもって、開票立会人としなければならないとされており、そのくじを行う日時及び場所について、あらかじめ告示することとされています。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第8号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第8号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第9号 開票の場所及び日時の指定について説明願います。

(事務局) 開票所は、市役所、町村役場又は市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設けることとされています。また、開票は、すべての投票箱の送致を受けた日又はその翌日に行うこととされています。

開票所として出雲市総合体育館を指定し、投票日の投票終了後に開票を行うこととするものです。

なお、市町村の選挙管理委員会は、あらかじめ開票の場所及び時間を告示しなければ

ならないこととされています。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第9号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第9号について承認します。

(建部委員長) 続いて、議第10号 開票終了予定時刻について説明願います。

(事務局) 終了実績は、前回が21時5分開始でしたので、20時15分開始に置き換えた場合の終了時刻を記載しています。

終了予定時刻については、小選挙区、比例代表選挙及び国民審査とともに記載の時刻を終了予定としてします。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご意見、ご質問等ございませんか。

(福間委員) 開票終了予定時刻についても、議決が必要なのでしょうか。

(事務局) 開票終了予定時刻については、県選管が各市町村選管の予定時刻を取りまとめ、公表される予定であることから、議案として伺うものです。

(建部委員長) そのほか、ご意見、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) それでは、議第10号について承認されますか。

(委員) 異議なし

(建部委員長) ご異議ありませんので議第10号について承認します。

2. 報告事項

(建部委員長) 次に、報告事項です。報第1号 当日投票所等の巡視について説明願います。

(事務局) 投票日当日の選挙管理委員会臨時会終了後、委員と事務局長による巡視を行います。

(建部委員長) 事務局から説明がありました。委員のみなさま、ご質問等ございませんか。

(委員) ありません。

(建部委員長) 報第1号については、説明のとおり承りました。

3. その他

(建部委員長) 次に、その他事項1 次回の選挙管理委員会定例会の日程について説明願います。

(事務局) 次回の選挙管理委員会定例会は、令和8年2月8日日曜日午前9時00分から市民応接室で開催予定です。

(建部委員長) 以上をもちまして、令和8年1月26日の選挙管理委員会臨時会を閉会します。

(閉会：午前11時25分)

令和8年1月26日出雲市選挙管理委員会臨時会 議題

令和8年(2026)1月26日(月)
午前11時00分～
於 出雲市役所 301会議室

議第1号 永久選挙人名簿に係る公職選挙法第28条第1項第1号及び第2号の抹消 並びに選挙時登録について

(人)

項目	男	女	計
令和8年1月1日現在の名簿登録者総数	66,951	72,316	139,267
1号該当(1.1～1.25)死亡	-91	-104	-195
2号該当(9.1～9.25)転出	-73	-70	-143
選挙時登録者数	361	307	668
令和8年1月26日現在の名簿登録者総数	67,148	72,449	139,597
令和8年1月26日現在の在外選挙人名簿登録者数	10	33	43
合 計	67,158	72,482	139,640

※139,597人の地域別内訳

出雲地域	平田地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	大社地域	斐川地域
76,555	19,266	2,372	2,649	4,074	11,481	23,200
令和8年1月1日比	247	8	-8	1	3	24
令和7年12月1日比	11	-71	-14	-6	-9	3
						7

議第2号 直接請求に必要な法定署名数を定めることについて

(1) 3分の1の数 46,533人

議会の解散に係る請求(地方自治法第76条第1項)

議員の解職の請求(地方自治法第80条第1項)

市長の解職の請求(地方自治法第81条第1項)

副市長・選挙管理委員・監査委員の解職の請求(地方自治法第86条第1項)

教育長・教育委員の解職の請求(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項)

(2) 6分の1の数 23,267人

合併協議会設置協議を選挙人の投票に付する請求

(市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項)

(3) 50分の1の数 2,792人

条例の制定・改廃に係る請求(地方自治法第74条第1項)

監査に係る請求(地方自治法第75条第1項)

合併協議会設置の請求(市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項)

【衆議院議員総選挙関係議題】

議第3号 選挙公報の配布方法の決定

(案) 山陰中央新報、読売、朝日、毎日、産経、中国、島根日日の7紙への新聞折込みとする。

議第4号 投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任 【告示事項】

(案) 資料1のとおりとする。

議第5号 投票所の投票立会人の選任

(案) 資料2のとおりとする。※個人情報を含むため非公開とします。

議第6号 投票記載場所における氏名等掲示（小選挙区選出議員選挙）の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定 【告示事項】

(案) 日時：令和8年1月27日（火）17時30分
場所：出雲市今市町70番地
出雲市役所 3階 市民応接室

議第7号 開票管理者及び同職務代理者の選任 【告示事項】

開票管理者		職務代理者	
氏名	住所	氏名	住所
建部 敏紀	出雲市斐川町	石橋 信幸	出雲市渡橋町

議第8号 開票立会人（小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙）を定めるくじを行う日時及び場所の決定 【告示事項】

(案) 日時：令和8年2月5日（木）17時30分
場所：出雲市今市町70番地
出雲市役所 3階 市民応接室

議第9号 開票の場所及び日時の指定 【告示事項】

(案) 以下のとおりとする。
場所：出雲市総合体育館（出雲市西林木町207番地1）
日時：令和8年2月8日（日）20時15分

議第10号 開票終了予定時刻

(案)	終了予定時刻	(前回終了予定時刻・終了実績)
小選挙区選挙	22時30分	(22時30分・22時30分)
比例代表選挙	23時30分	(23時00分・23時40分)
国民審査	24時30分	(24時00分・24時15分)

【報告事項】

報第1号 当日投票所等の巡視について

投票日当日の選挙管理委員会臨時会終了後、委員と事務局長による巡視を行います。

[予定コース]

出雲市役所本庁 → 高浜コミュニティセンター(第23投票区)
→ 大社健康スポーツ公園大社体育館(第67投票区) → 平田ふれんどりーハウス
(第34投票区) → 伊波野コミュニティセンター(第75投票区) → 出雲市総合体育館
→ 出雲市役所本庁

【その他】

1 次回の選挙管理委員会定例会の日程について

- (1) 日 時 令和8年2月8日(日) 午前9時00分～
- (2) 場 所 出雲市役所 3階 市民応接室
- (3) 内 容 衆議院議員総選挙関係議題 ほか

○今後の日程

日程	内容	出席者
1月26日(月)	選管臨時会 11:00～ 301会議室	全委員
	入場券納品、郵便局引渡し(～30日までに配達)	事務局
1月27日(火)	【選挙期日の公示日】 氏名等掲示(小選挙区)の掲載順序を定めるくじ 17:30～ 市民応接室	委員長
2月8日(日)	【選挙期日】 選管定例会 9:00～ 市民応接室 当日投票所等の巡視 定例会終了後～ 開票 20:15～ 出雲市総合体育館	全委員

【資料1】当日投票所 投票管理者及び同職務代理者

投票区	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
第1投票区	山根 裕恵	出雲市今市町	恩田 光洋	出雲市今市町北本町4丁目
第2投票区	清水 誠二	出雲市大津朝倉1丁目	江角 洋	出雲市小山町
第3投票区	佐藤 鉄朗	出雲市今市町	高野 雅弘	出雲市大津町
第4投票区	宗條 峰子	出雲市小山町	三木 徳久	出雲市塩治原町3丁目
第5投票区	宮廻 裕	出雲市塩治町	青木 満	出雲市塩治町
第6投票区	景山 智	出雲市上塩治町	美谷 知彦	出雲市上塩治町
第7投票区	渡部 俊樹	出雲市下古志町	石川 祥浩	出雲市上塩治町
第8投票区	長廻 英己	出雲市塩治町	市場 佳子	出雲市宇那手町
第9投票区	坂本 吉隆	出雲市乙立町	山代 尚幸	出雲市大津町
第10投票区	山田 学	出雲市芦渡町	藤井 真	出雲市古志町
第11投票区	三成 敏幸	出雲市下古志町	永瀬 晋治	出雲市下古志町
第12投票区	山田 大	出雲市芦渡町	糸賀 容子	出雲市渡橋町
第13投票区	加藤 美穂	出雲市神西沖町	濱村 里美	出雲市大島町
第14投票区	林 康史	出雲市西園町	倉瀧 一誠	出雲市大塚町
第15投票区	小川 貢央	出雲市西園町	藤江 哲也	出雲市外園町
第16投票区	河井 隆幸	出雲市西園町	岸 正太郎	出雲市東神西町
第17投票区	寺本 真由美	出雲市松寄下町	庄司 直樹	出雲市松寄下町
第18投票区	天野 朋彦	出雲市高松町	神田 広之	出雲市白枝町
第19投票区	川上 正暁	出雲市荒茅町	伊藤 洋	出雲市白枝町
第20投票区	鳥屋尾 由美子	出雲市今市町	原 茂	出雲市松寄下町
第21投票区	磯田 泰徳	出雲市下横町	土江 昌裕	出雲市矢野町
第22投票区	片岡 紀暁	出雲市姫原町	山崎 実代子	出雲市姫原1丁目
第23投票区	古山 ユミ	出雲市矢尾町	佐久間 仁	出雲市中野美保南2丁目
第24投票区	平井 秀明	出雲市西林木町	大野 高史	出雲市高岡町
第25投票区	飯塚 潔	出雲市稻岡町	高松 容子	出雲市武志町
第26投票区	山根 謙治	出雲市高岡町	濱崎 洋光	出雲市武志町
第27投票区	神田 圭子	出雲市大津朝倉1丁目	佐藤 幸治	出雲市大津町
第28投票区	原 博美	出雲市大津町	蒲生 倫子	出雲市大津町
第29投票区	荒木 路子	出雲市大津町	西尾 一伸	出雲市大津町
第30投票区	小瀧 朋之	出雲市大津朝倉2丁目	永田 満宏	出雲市大津町
第31投票区	飯國 香織	出雲市医大南町3丁目	石倉 充高	出雲市野尻町
第32投票区	成相 秀樹	出雲市所原町	佐野 史幸	出雲市塩治町

【資料1】当日投票所 投票管理者及び同職務代理者

投票区	投票管理者		投票管理者職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
第33投票区	原 康正	出雲市西平田町	伊藤 大一郎	出雲市平田町
第34投票区	金森 健	出雲市平田町	加藤 善樹	出雲市大津朝倉2丁目
第35投票区	大曾 健一	出雲市灘分町	玉木 智康	出雲市灘分町
第36投票区	三代 正幸	出雲市平田町	岡 圭一	出雲市国富町
第37投票区	常松 明弘	出雲市西郷町	米江 典子	出雲市奥宇賀町
第38投票区	安食 秀美	出雲市万田町	中林 隆幸	出雲市国富町
第39投票区	木佐 直勲	出雲市平田町	黒崎 哲也	出雲市西平田町
第40投票区	常松 晃好	出雲市東福町	岡 敬一郎	出雲市野石谷町
第41投票区	玉木 秀明	出雲市島村町	坂本 敦子	出雲市平田町
第42投票区	梶谷 淳司	出雲市小境町	堀内 裕満	出雲市小境町
第43投票区	弘家 一郎	出雲市灘分町	綿貫 深雪	出雲市多久谷町
第44投票区	松村 考	出雲市平田町	三島 さわこ	出雲市平田町
第45投票区	南場 正直	出雲市平田町	高橋 英樹	出雲市西代町
第46投票区	金築 健志	出雲市小伊津町	原 正憲	出雲市西平田町
第47投票区	郷原 良治	出雲市平田町	郷原 めぐみ	出雲市坂浦町
第48投票区	河原 仁志	出雲市平田町	磯川 朋子	松江市東津田町
第49投票区	打田 一郎	出雲市佐田町	勝部 晴美	出雲市佐田町
第50投票区	濱村 章彦	出雲市斐川町	伊藤 直人	出雲市高松町
第51投票区	中尾 留美	出雲市佐田町	荒木 茂	出雲市天神町
第52投票区	岩崎 和人	出雲市佐田町	田中 広吉	出雲市佐田町
第53投票区	長島 和美	出雲市佐田町	長島 椿一	出雲市今市町
第54投票区	金築 修二	出雲市園町	吉川 裕子	出雲市西新町1丁目
第55投票区	安食 和彦	出雲市佐田町	吉川 彰俊	出雲市西新町1丁目
第56投票区	高橋 晶子	出雲市馬木町	縫 佳樹	出雲市白枝町
第57投票区	水 良弘	出雲市多伎町	石飛 裕也	出雲市多伎町
第58投票区	持田 耕平	出雲市多伎町	高野 文	出雲市西新町3丁目
第59投票区	安井 政幸	出雲市多伎町	岡田 孝浩	出雲市多伎町
第60投票区	大国 利彦	出雲市西園町	秦 勇二	出雲市松寄下町
第61投票区	來間 賢	出雲市斐川町	岡本 譲	出雲市湖陵町
第62投票区	田中 賢一	出雲市湖陵町	河上 紀子	出雲市東神西町
第63投票区	坂根 孝昭	出雲市湖陵町	山本 渉	出雲市湖陵町
第64投票区	大國 和久	出雲市大社町	大谷 満子	出雲市大社町
第65投票区	吾郷 尚志	出雲市大社町	金築 敏幸	出雲市大社町
第66投票区	板垣 哲也	出雲市大社町	川上 陽司	出雲市大社町
第67投票区	桑本 英明	出雲市今市町	宇谷 慎一	出雲市松寄下町
第68投票区	加村 光夫	出雲市大社町	柳 美代子	出雲市大社町
第69投票区	矢田 和則	出雲市大社町	加藤 研二	出雲市大社町
第70投票区	藤井 武	出雲市大社町	児玉 太一	出雲市大社町
第71投票区	糸賀 建一	出雲市斐川町	木幡 紀幸	出雲市斐川町
第72投票区	渡部 百合子	出雲市斐川町	松崎 吉克	出雲市斐川町
第73投票区	永妻 清信	出雲市斐川町	小村 俊明	出雲市斐川町
第74投票区	高山 敦代	出雲市斐川町	古川 靖正	出雲市斐川町
第75投票区	安食 昌史	出雲市斐川町	津田 淳	出雲市斐川町
第76投票区	星野 健一	出雲市斐川町	西村 奈穂	出雲市斐川町
第77投票区	江角 健	出雲市斐川町	樋野 寿和	出雲市斐川町
第78投票区	古川 豊	出雲市斐川町	大場 寿恵	出雲市斐川町